



学資ローン

令和8年2月2日現在

1. 商品名	・ 学資ローン(カードローン)
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の条件を全て満たしている個人(給与所得者・個人事業主)で一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 就学 <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込人の子弟・孫・被扶養親族が就学していること(予定を含む) (2) 年齢 <ul style="list-style-type: none"> ・ お申込み時で満20歳以上の方。 (3) 職業・年収 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定継続した収入があること <ol style="list-style-type: none"> ① 契約社員や嘱託社員は、安定継続した収入があると認められる場合に限り対象とします。なお、安定継続した収入の判断が難しい場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年収150万円以上ある。 ・ 年収90万円以上で、家族と同居している。 ② パート・アルバイトによる収入は、安定継続した収入とはみなしません。 ③ 年金受給者の方は、年金担保借入をしている場合はご利用できません。 ④ 勤続(営業)年数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社員、公務員の方は制限ございません。 ・ 自営業の方は、同一業種・同一収入源による確定申告の実績が必要です。
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となるもの お申込時点でお支払日から3ヶ月以内のものに限り、支払済資金もご利用可能です。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 就学する学校等への納付金(最長1年分) ※「納付金」には、寄付金、学校債、滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます。 (2) 就学に付随してかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内) ※「付帯費用」には、受験費用、入学・卒業に伴う引越費用等を含みます。 (3) 他金融機関からの教育関連資金借入の借替も対象となります。 (4) 一括払保証料(証書貸付切替時)
4. ご融資金額	・ 50万円以上500万円以下(10万円単位)
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学資ローン当貸の当座貸越期間は、5年以内(1年ごとの更新)となります。加えて、下記の点をご了承願います。 <ol style="list-style-type: none"> (1) お借入ご利用期限は、子弟等のご卒業予定月までとなります。 (2) ご卒業予定月の3ヶ月後の月末までを限度として、証書貸付へ切替手続きが必要であり、その期限を当初ご契約時に設定します。 (3) 1年毎の更新時に更新審査を行うものとします。 ただし、契約時、または(最後の)更新時から1年以内に貸越契約期限(証書貸付切替期限)が到来する場合は、貸越契約期限までを保証期間とし、貸越契約期限をもって学資ローン当貸は終了となります。 (4) 医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつご卒業予定月の3ヵ月後までがご契約期限となります。 (5) ご出金は店頭で行って頂きます。その際、お使いみちの分かる書類をご提出頂きます。 (6) 子弟等が引き続きご進学し、引き続き学資ローン当貸のご利用を希望される場合は、審査の上、ご利用可能です。 ・ 学資ローン証貸のご融資期間は3ヶ月以上10年以内となります。
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当座貸越:年3.65%(固定金利、保証料込) ・ 証書貸付:年3.65%(固定金利、保証料込)

7. 保証料	・ ご融資利率に含まれておりますので、別途お支払いは不要です。																											
8. 担保・保証人	・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を利用しますので、担保・保証人は原則として不要です。																											
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当貸期間 元金返済据置とし、貸越契約期限(証書貸付切替期限)までに、学資ローン証貸へ借り替えることで一括返済して頂きます。 ただし、利息については、利息支払用預金口座からの毎月返済とします。なお、学資ローン当貸の専用口座への利息の組入(元加)をもって、利払済とすることはできません。 ・ 証貸期間 毎月元金均等または元利均等割賦返済 貸付金額の50%以内につき6ヶ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可能です。 <p>※ 元金の任意のご返済は可能です。 ※ 当座貸越期間満了前であっても、ご希望の場合は学資ローン証貸の借り替えが可能です。</p>																											
10. 手数料	・ 不要です。																											
11. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認書類として、次の書類をご用意していただきます。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本人確認書類(写) (2) 就学中または就学予定であることを証する書類 (合格通知書、在学証明書、学生証等) (3) 年収確認書類(写) ※お申込金額が100万円以下の場合は不要です。 																											
12. その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の営業地区 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>大阪市</td> <td>交野市</td> <td>藤井寺市</td> </tr> <tr> <td>門真市</td> <td>富田林市</td> <td>枚方市</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>大阪狭山市</td> <td>柏原市</td> </tr> <tr> <td>大東市</td> <td>守口市</td> <td>摂津市</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>寝屋川市</td> <td>箕面市</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>松原市</td> <td>高槻市</td> </tr> <tr> <td>羽曳野市</td> <td>四條畷市</td> <td>茨木市</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>八尾市</td> <td>池田市</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>尼崎市</td> <td></td> </tr> </table> ◆ お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。 結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。 	大阪市	交野市	藤井寺市	門真市	富田林市	枚方市	東大阪市	大阪狭山市	柏原市	大東市	守口市	摂津市	豊中市	寝屋川市	箕面市	吹田市	松原市	高槻市	羽曳野市	四條畷市	茨木市	堺市	八尾市	池田市	伊丹市	尼崎市	
大阪市	交野市	藤井寺市																										
門真市	富田林市	枚方市																										
東大阪市	大阪狭山市	柏原市																										
大東市	守口市	摂津市																										
豊中市	寝屋川市	箕面市																										
吹田市	松原市	高槻市																										
羽曳野市	四條畷市	茨木市																										
堺市	八尾市	池田市																										
伊丹市	尼崎市																											